

やまがた子育て応援プラン 29年度事業評価【詳細版】(案)

個別施策

※基本の柱ごとに評価

1 結婚支援の充実・強化

- オール山形による出会い・結婚支援（やまがた出会いサポートセンターの設立 など）
- 将来を見据えたライフデザイン形成支援（教育の場での展開強化 など）

【推進方策】(1) 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援

(2) 結婚観・家庭観の醸成のための将来を見据えたライフデザイン形成支援

※太字は重点施策

(1) 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援【重点施策】

- ① 出会いの提供・結婚支援の充実・強化
- ② 結婚応援の気運醸成
- ③ 先導的な取組みの県全体への普及

【29年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 出会いの提供・結婚支援の充実・強化
 - ・ 「やまがた出会いサポートセンター」による結婚希望者を対象とした婚活力向上セミナーの開催や企業間交流促進事業の実施、PR強化など出会い支援サービスの利用拡大に努めた。
 - ・ 「やまがた縁結びたい」として、毎月の情報交換会、結婚相談会（6回）、結婚塾（1回）、仲人スキルアップ研修会（1回）を実施した。
 - ・ 男女ともに婚活への意識を変えるための自分磨きセミナーの開催と県外女性の集客を図るため、女性限定の県外イベントへの出展を行った。
 - ・ 村山管内市町や県等による「むらやま広域婚活事業実行委員会」が主体となった婚活イベントを5回開催したほか、結婚支援に携わる管内市町職員等のスキルアップのための研修会を2回開催した。（村山）
- ② 結婚応援の気運醸成
 - ・ 県内企業を訪問し、企業間出会いサポーターを募集し、企業間交流イベントを開催した。
 - ・ 庄内管内の市町と県による実行委員会を組織し、企業に勤める若者の交流と出会いの場を提供して、庄内地域一円の若者の相互交流の拡大を図る「庄内若者異業種交流会」を開催。20の企業・団体から39名の参加があった。（庄内）
- ③ 先導的な取組みの県全体への普及
 - ・ 県庁内電子掲示板での、出会いイベント情報の提供や、県庁内トイレ等での出会いサポートセンターややまがた縁結びたいの案内のほか、民間企業と連携し、イベントを企画するとともに、当該イベントに職員が参加した。

【評価と30年度の対応方針】

① 出会いの提供・結婚支援の充実・強化

- ・ 平成29年1月から「やまがた出会いサポートセンター」の登録期間満了により、退会となる方がいたため、登録会員数の伸びは鈍化したが、マッチングシステムの機能強化や最上・置賜出張登録・閲覧会の回数を増やし、会員の利便性の向上を図った。今後は、昨年度効果のあったセンター事業のPR強化月間での広報活動を集中的に行うことにより、登録会員数や成婚数の増加につなげるとともに、「やまがた縁結びたい」と連携して、出会いの機会創出にとどまらず、会員登録時からお見合い、交際、成婚に至るまで、会員に寄り添ったきめ細かなサポート体制を構築する。
- ・ 「やまがた縁結びたい」の認知度向上により、登録者数も申込者数も増えたため、お見合い件数や交際成立数も大幅増となった。引き続き、やまがた縁結びたいの活動支援を行うとともに、県内仲人活動実践者のスキルアップと交流を促進し、地域の仲人活動の拡大を図る。
- ・ 自分磨きセミナーでは特に女性参加者に変化が見られたほか、県外イベント出展では県外女性へのセンター事業のPRにつながり、一定の効果があったため継続していく。
- ・ 体験・交流重視型のイベント実施等により、カップル成立数は目標を上回った。平成30年度も広域連携によるイベントにより魅力的な出会いを提供していく。(村山)
- ・ 上記取組みにより、平成24年以来、5年ぶりに婚姻数が増加(H28:4,284組⇒H29:4,311組)に転じている。

② 結婚応援の気運醸成

- ・ 企業間出会いサポーター選出企業は5社増加し22社となり、交流イベント参加者数も増加するなど、取組みは広がってきているものの、選出企業が村山地域中心となっているため、他地域への積極的な展開により、サポーターの輪の拡大を図る。
- ・ 「庄内若者異業種交流会」の開催時期を11月から7月に前倒しし、参加者を市町事業につなげ、県と市町の連携した結婚応援の取組みを拡大する。(庄内)

③ 先導的な取組みの県全体への普及

- ・ 県庁内電子掲示板での出会いイベント情報を引き続き提供するとともに、部局を越えた交流や企業間交流イベント等への参加を拡大していく。

数値目標(指標)	H25(策定時)	H29実績	目標値(H31)
出会いイベントにおける交際成立数	642件	929件	700件
「やまがた出会いサポートセンター」登録会員数	441人	1,463人	2,000人
「やまがた出会いサポートセンター」及び「やまがた縁結びたい」におけるお見合い件数の増	263件	1,177件	660件

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 村山・庄内だけでなく、最上・置賜地域での結婚支援の展開
- ・ 出会いサポートセンター等で成婚した人と、結婚を希望する人との交流会の開催
- ・ 事業者・地域における結婚支援を行うことができる人材の養成
- ・ 結婚を希望する人それぞれにあった、きめ細かな結婚支援の実施
- ・ ターゲットをしばった結婚情報の提供
- ・ 結婚を希望する人だけでなく、家族に対する結婚観の変化の周知・啓蒙

(2) 結婚観・家庭観の醸成のための将来を見据えたライフデザイン形成支援【重点施策】

① 次代の親としての意識の醸成

【29年度の成果・進捗の主なもの】

- ・ 高校生（10校）、専門学校生（2校）・大学生（1校）に加え、新たに若手社会人（2社）を対象としたライフデザインセミナーを実施した。【拡充】
- ・ 高校生を対象に、乳幼児とその親とのふれあい交流や子育て支援体験を地域子育て支援拠点5カ所において実施した。（村山）
- ・ テレビCM、情報誌、インターネット等多様な広報媒体を活用して、結婚、妊娠、子育て等のプラスイメージを発信した。

【評価と30年度の対応方針】

- ・ ライフデザインセミナーにより、学生に自分のライフデザインを考える機会の提供と妊娠適齢期等の正しい知識を伝える事ができた。引き続き、セミナーの開催を希望する高校等に講師を派遣するとともに、若手社会人まで広げた対象を継続し、新たに「参加型」のセミナーを開催する。【拡充】
- ・ 本県独自教材を活用して授業を実施した県立高等学校の割合は平成29年度で78.8%だったため、各高等学校で独自教材の指導事例集を活用できるよう周知を図っていく。
- ・ 多様な広報媒体を活用しての情報発信は結婚、妊娠、子育て等のプラスイメージの発信や、「やまがた出会いサポートセンター」の認知度向上につながった。効果的な媒体に絞り、引き続き情報発信を実施する。
- ・ 高校生の子育て支援体験事業は「子どもに関わる仕事に就きたいとの思いが強くなった。」「親になった時に役立つ貴重な経験となった。」等の声があり、子育てを経験するいい機会となっている。引き続き、実施主体である子育て支援拠点の自主的な取組みとなるよう支援していく。（村山）

数値目標（指標）	H25(策定時)	H29実績	目標値(H31)
次代の親としての意識の醸成に係る授業を実施した県立高等学校の割合	H27教材作成	78.8%	100%

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ ライフデザインセミナーにおいて、理想とする家族像だけではなく、多様な家族の形を含めた生き方も考えさせるカリキュラムの導入

2 子育て支援の充実・強化

○妊娠・出産・子育てまで切れ目なく支援（市町村が設置するワンストップ拠点への支援 など）

○地域・社会全体による参画（家族の支え合い、中高年層の力の活用 など）

【推進方策】(1) **安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり**

(2) **地域における子育て支援の充実**

(3) **子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり**

(4) 子育て家庭等に対する経済的支援の充実

(5) ひとり親家庭への支援

(6) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備

(7) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開

※太字は重点施策

(1) **安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり【重点施策】**

- ① 妊娠・出産・子育てに係る支援体制の充実
- ② 周産期医療体制の充実
- ③ 小児医療等の充実
- ④ 子どもや子育てに関する情報提供の推進
- ⑤ 子育てに関する相談機能の充実

【29年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 妊娠・出産・子育てに係る支援体制の充実
 - ・ 生まれてくる赤ちゃんと子育て家庭を社会全体で応援するメッセージ・ギフトを贈呈する市町村に対する補助を実施した。【新規】
 - ・ 子育て世代包括支援センターに配置される母子保健コーディネーターや市町村保健師を対象に人材養成研修を行った。
 - ・ 各保健所に女性の健康支援センター及び妊娠相談窓口を設置し、妊娠・避妊・不妊、更年期障害等の健康相談指導を実施するとともに、山形大学医学部附属病院に不妊専門相談センターを委託設置し、医師による専門相談を実施した。
 - ・ 体外受精及び顕微授精等の特定不妊治療費に対する助成事業を実施した。
 - ・ 県立病院全体では、158件の不妊外来診療を行い、うち114件の不妊治療を実施した。
- ② 周産期医療体制の充実
 - ・ 山形県周産期医療協議会を開催し、国の新たな指針に基づく周産期医療体制の整備計画の見直しについて協議。平成30年度～平成35年度までを期間とする新たな計画（第7次保健医療計画に包含）を策定した。
- ③ 小児医療等の充実
 - ・ 小児の急病時の対応方法等のガイドブックを作成し、関係機関に配布するとともに、乳幼児の保護者等を対象とした子どもの急病時の対処方法に関する講習会を県内4地域で開催。

- ・ 小児科・産婦人科を含む特定診療科を志す医学生に対し、医師修学資金を貸与した。
 - ・ 毎日 19 時～22 時に小児救急電話相談を実施するとともに、小児救急電話相談に関するチラシ、カードの配布や周知啓発 CM を県ホームページで公開し、電話相談の利用推進を図った。
- ④ 子どもや子育てに関する情報提供の推進
- ・ 妊娠・出産、子育てに関する情報を Web サイト「山形みんなで子育て応援団」、「ママの安心ナビゲーション」等に加え、子育て情報誌「マーメイド」等を活用して発信したほか、不安軽減のためのメール相談を実施した。
 - ・ 子育て支援団体と行政が連携し、子育て情報サイト「TOMONI」により、庄内地域の子育て情報を発信した。(庄内)

【評価と 30 年度の対応方針】

- ① 妊娠・出産・子育てに係る支援体制の充実
- ・ 引き続き、妊娠、出産、子育てに対する不安感及び負担感を解消するため、子どもの誕生を社会全体で応援する取組み及び子育て世代包括支援センター整備への支援を行う。
 - ・ 民間企業（(株)花王）との連携による赤ちゃん用紙おむつプレゼント事業を実施する。
 - ・ 引き続き、各保健所での妊娠の相談や山形大学医学部附属病院での不妊相談が受けられる体制を維持するとともに、体外受精及び顕微授精等、特定不妊治療費に対する助成を行う。
 - ・ 県立病院における不妊に悩むカップル等に対しての不妊治療等の推進が図られた。引き続き不妊に関する外来診療、不妊治療を実施し、治療実績の向上に努める。
 - ・ 各保健所への女性の健康支援センターの設置は、生涯を通じた女性の健康の保持増進や妊娠・避妊に悩む者への相談対応が図られており、継続して実施する。
- ② 周産期医療体制の充実
- ・ 新たな計画（第 7 次保健医療計画）に基づき、周産期医療提供体制の充実強化に取り組む。
- ③ 小児医療等の充実
- ・ 引き続き医師修学資金の貸与を行い、将来県内で小児科・産婦人科医等を目指す医学生の確保に努める。
 - ・ 小児救急電話相談の相談症例の検討会を開催するとともに、電話相談員の対応研修を実施し、相談業務の資質の向上を図る。あわせてチラシ等の配布による普及啓発活動を推進していく。
- ④ 子どもや子育てに関する情報提供の推進
- ・ Web サイト等を活用した情報発信等により、妊娠・出産、子育てに関する不安の軽減につながっていることから、引き続き「山形みんなで子育て応援団」や「ママの安心ナビゲーション」、子育て情報誌による情報発信を行っていく。
 - ・ 子育て情報サイト「TOMONI」に情報掲載する登録団体は 80 団体（H28 年度末）から 81 団体（H29 年度末）に拡大した。引き続き、登録団体を増やし、子育て情報を増やしていく。(庄内)

数値目標（指標）	H25(策定時)	H29実績	目標値(H31)
母子保健コーディネーターを配置する市町村数	0	21市町	18市町村
不妊専門相談件数	65件	89件	75件
1歳6カ月児健診受診率（未受診児把握分を含む）	100%	100%	100%
3歳児健診受診率（未受診児把握分を含む）	100%	100%	100%
新生児死亡率	1.7	1.2	1.2
周産期死亡率	4.3	4.3	4.3
妊産婦死亡率	4.6	4.8	7.1
15歳未満人口10万人あたりの小児科医数	97.2人	104.5人 (H28)	全国平均以上 (103.2人)
利用者支援事業実施箇所数	0	32箇所	40箇所
子育て短期支援事業（ショートステイ）実施市町村数	11市町村	17市町村	17市町村

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・市町村、県、医師会との連携による安心して出産や子育てができる環境づくりの推進
- ・産婦人科、小児科の確保（産科医、小児科医の人材確保）

(2) 地域における子育て支援の充実【重点施策】

- ① 社会全体で子どもを育てる気運の醸成
- ② 子どもや子育て家庭に対する応援活動の推進
- ③ 多様な主体との連携による子育て支援体制の強化
- ④ 家族が支える子育て支援の促進

【29年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 社会全体で子どもを育てる気運の醸成
 - ・ 4地域の「地域みんなで子育て応援団」により、子育て家庭がよりきめ細やかな支援を受けることができるよう、子育て支援情報の発信や子育て支援事業を展開した。
 - ・ 「いじめ防止標語・ポスターデザイン」の募集や「いじめ防止スローガン」の策定など、県内各学校の児童生徒が自ら「いじめ防止」について考えるきっかけとなる取組みを実施した。
 - ・ 「青少年の健全育成セミナー」を開催し、ネットいじめなど子どもを取り巻くインターネット環境に関する講演会、及び県内4地区の優良な実践活動事例の発表、事例検討会を実施した。
 - ・ 小学校のPTA、地域学校安全指導員、地域の見守り隊等を対象とした、学校安全ボランティア養成講習会を県内3か所で実施した。（村山・置賜は合同開催）
 - ・ 祖父母世代が孫を連れて気軽に立ち寄れ、地域の孫世代との世代間交流を行う拠点「孫育て交流サロン」を整備するため、6団体に補助を行った。
 - ・ 高齢者の就労分野を開拓するため、子育て支援など地域のニーズに応じたシルバー人材センターによる各種事業を支援した。
 - ・ 各種媒体を活用した広報により、やまがた子育て応援パスポート事業の周知を図るとともに、

県HPにおける協賛店検索システム等を活用した情報提供を継続して行い、協賛店やサービス内容について幅広い周知を行った。

② 子どもや子育て家庭に対する応援活動の推進

- ・ 市町村がNPO等と協働して実施した三世代同居・近居を促進する活動や、高齢者の力を活かし、子どもや親子に自然・文化等の多様な体験を提供する事業に対して助成を行った。
- ・ 山形、福島両県の子育て支援者による交流会を郡山市と山形市で開催し、避難者に対する支援の現状や、避難している子育て家庭の悩みや、その対処法について意見交換を行った。

③ 多様な主体との連携による子育て支援体制の強化

- ・ 「村山地域みんなで子育て応援団」のホームページ「むらやま子育てナビ」で、子育て支援のイベントや啓発のための情報を発信した。(村山)

④ 家族が支える子育て支援の促進

- ・ 三世代家族写真・エピソードコンテストを実施し、三世代同居・近居の良さが伝わる作品を募集するとともに、応募作品のイベント等での展示や、テレビやラジオのメディアを通じた広報活動を行い、三世代同居・近居などの家族の絆で支え合う暮らしの良さを知っていただくよう周知啓発に取り組んだ。

【評価と30年度の対応方針】

① 社会全体で子どもを育てる気運の醸成

- ・ 子育て応援活動を身近に感じてもらうよう、4地域ごとに地域・世代間交流活動や子育て支援者向けの活動を実施していく。
- ・ 子育て応援パスポートカードの電子画像化や対象年齢拡大による利便性向上を図る。【新規】
- ・ 「いじめ防止標語」については、小中学生から合計53,166点(H28:49,548点)の応募があり、取組みは定着しつつある。また、児童生徒と地域の大人が「いじめ防止」等について話し合う対話会を県内4地区ごとに開催したことにより、運動に広がり生まれ、いじめ防止の気運醸成につながっている。
- ・ 10月に開催される青少年育成県民大会において、著名人による青少年健全育成に関する講演会、実践活動事例を検討する「いじめ・非行防止セミナー」を開催し、運動の全県的な普及啓発に結びつける。
- ・ 引き続き、子どもを地域で見守る体制を強化するため、学校安全ボランティア養成講習会を県内4箇所で開催する。

② 子どもや子育て家庭に対する応援活動の推進

- ・ 「孫育て交流サロン」を設置した市町村では、世代間交流の機会が増えた。平成30年度は10団体に対し補助金の交付を行い、世代間交流の場の整備を行っていく。
- ・ 引き続き、子育て支援分野の活動を含め、地域ニーズに応じたシルバー人材センターを活用した各種事業実施を支援する。
- ・ 引き続き市町村がNPO等と協働して実施する、三世代同居・近居の理解を促進する活動や、別途取り組んでいる「孫育て交流サロン事業」と連動して、祖父母世代と地域子ども達とが定期的(月1回程度以上)に行なう世代間交流事業に対して助成を行っていく。
- ・ 子育てをサポートする祖父母世代向けの孫育ての心得等を新たに情報発信していく。【新規】
- ・ 山形、福島両県の子育て支援者に加え、宮城県を含めた3県が連携し、避難者の福島県へ

の帰県後の継続的なサポートと、山形、新潟と福島に離れて暮らしている親子（家族）への一体的なサポートを行っていく。（講演会、現状報告会・意見交換会、施設等視察）

③ 多様な主体との連携による子育て支援体制の強化

- ・ 引き続き、ホームページの内容を充実させ、子育て支援に関心・理解を深める取組みを進めていく。（村山）

④ 家族が支える子育て支援の促進

- ・ 三世代家族写真・エピソードコンテストを引き続き実施し、その応募作品を活用した広報活動を行うことで、三世代同居・近居などの家族の絆で支え合う暮らしの良さを知っていただくよう周知啓発に取り組む。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H29 実績	目標値(H31)
やまがた子育て応援パスポート協賛店舗数	3,425 店舗	3,470 店舗	4,000 店舗
シルバー人材センターにおける育児支援利用者数	361 人	43 人	420 件

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・ 子育て世代以外の子育てを社会全体で応援する意識の醸成（山形みんなで子育て応援団活動の充実）
- ・ 社会福祉協議会や老人クラブ連合会と連携し、放課後児童クラブ等での元教師や保育士などの高齢者の活用

(3) 子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり【重点施策】

- ① 子育てにやさしいまちづくり
- ② 安全教育の推進

【29年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 子育てにやさしいまちづくり
 - ・ 小学校通学路において、教育委員会・警察・道路管理者が連携して合同点検を実施し、要対策箇所について対策を推進した。
 - ・ 通学路の実情に応じた「子ども110番連絡所」の見直しや新規設置、劣化した掲示板の交換のほか、子ども見守り隊、青色回転灯装備車等と連携したパトロールを実施した。
 - ・ スクールサポーターを派遣し、学校内における児童生徒の安全確保と犯罪被害防止教育への支援を行った。
 - ・ 県内19市町村に32名の地域学校安全指導員を配置するとともに、県内全ての市町村が参加する学校安全に関する連絡協議会を開催した。
 - ・ 県内都市公園において、老朽化により使用禁止にしている遊具5基の更新を行うことで、利用環境が向上した。
 - ・ ひとり親世帯や多子世帯等の県営住宅への入居に際し、入居条件等を優遇した。（抽選確率の優遇、連帯保証人1名で可、等）。
 - ・ 県内に住宅を新築する場合、住宅ローン（限度額2,500万円）に対する利子補給を実施。更に三世代同居・近居世帯の要件を満たす場合は融資限度額を3,000万円に優遇。
 - ・ 住宅の部分補強、省エネ化、バリアフリー化等を図り、安心して子育てできるリフォーム

工事等への補助を実施した。あわせて、子育て世帯、三世帯同居・近居世帯の要件を満たす場合は補助率、補助上限額を優遇した。

② 安全教育の推進

- ・ 6月に県内全公立学校で、安全に関する教育の実施及び、各学校で作成されている危機管理マニュアル等の見直し等、「子どものいのちを守る強化月間」を実施するとともに様々な災害等を想定した避難訓練の推進や、防災に対する教育の指導力向上のための「子どものいのちを守る」学校安全指導者研修会を開催。

【評価と30年度の対応方針】

① 子育てにやさしいまちづくり

- ・ 「山形県通学路安全確保対策プログラム」に基づき、関係者が連携した合同点検を継続実施するとともに、要対策箇所での対策を推進する。
- ・ 「子ども110番連絡所」の見直し、新規設置、劣化した掲示板の交換を進めるほか、青色回転灯装備車の更なる登録拡大と当該車両を有効活用した自主防犯活動等の拡充を図る。
- ・ 学校と連携して非行等を繰り返す児童生徒らの情報共有を図るとともに、学校内における児童生徒の安全確保と犯罪被害防止教育への支援を行い、併せて登下校時の見守り活動を実施する。
- ・ 引き続き、市町村や地域と連携し、学校安全体制の整備を進め児童生徒等の安全の確保の徹底を図る。
- ・ 平成29年度は計画どおり、遊具の更新ができた。H30年度も引き続き公園施設長寿命化に基づき使用禁止用具の更新等を行い、公園の利用環境向上に努める。
- ・ 県営住宅へのひとり親世帯等の入居に対する現在の優遇措置や、住宅ローンに対する利子補給や、リフォーム工事等への補助を継続するとともに、県民・事業者向けのPRを継続して行い、利用の拡大を図る。

② 安全教育の推進

- ・ 引き続き、安全教育・安全管理の徹底を目的とした「子どものいのちを守る強化月間」を実施するとともに、「子どものいのちを守る」学校安全指導者研修会を開催する。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H29実績	目標値(H31)
法指定通学路整備率	73.4%	77.6%	75%
使用禁止遊具数	16基	5基	0

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 子育て世代に対し、リフォーム補助に加え、住宅新築工事への補助の実施

(4) 子育て家庭等に対する経済的支援の充実

- ① 保育・医療に係る経費の支援
- ② 子育て家庭への手当の支給による支援等
- ③ 就園・就学に係る経費の支援

【29年度の成果・進捗の主なもの】

① 保育・医療に係る経費の支援

- ・ 外来は小学3年生まで、入院は中学生までの医療給付を行う市町村に対して助成を行うとともに、ひとり親家庭の医療給付を行う市町村に対して助成を行った。

② 子育て家庭への手当の支給による支援等

- ・ 母子家庭等に対し、原則として無利子で、修学資金や就学支度資金などの貸付を実施した。

③ 就園・就学に係る経費の支援

- ・ 18市町において、入所している保育所や認定こども園等の施設の種別に関わらず等しく多子世帯の負担が軽減されるよう支援を行った。
- ・ 高等学校等の授業料について、低所得世帯における経済的負担軽減の更なる拡充を図り、市町村民税所得割額 92,700 円未満の世帯に対して、就学支援金と合計で月額 19,800 円まで補助を拡充した。【拡充】

【評価と30年度の対応方針】

① 保育・医療に係る経費の支援

- ・ 一人ひとりの子どもの健やかな育ちへの支援やひとり親家庭の生活の安定と自立支援につながっており、引き続き、県独自に、医療給付を行う市町村に対して助成を行う。

② 子育て家庭への手当の支給による支援等

- ・ 原則無利子による修学資金や就学支度資金などの貸付は母子家庭等に対する経済的負担軽減につながった。平成30年度も引き続き必要な資金の貸付を行う。

③ 就園・就学に係る経費の支援

- ・ 引き続き、多子世帯の負担が軽減されるよう支援を実施する。
- ・ 高等学校等の授業料に対する補助により、教育費負担の軽減に効果を上げていることから、継続して事業を実施していく。

(5) ひとり親家庭への支援

① 生活支援・経済的支援の推進

② ひとり親家庭等の自立支援の推進

【29年度の成果・進捗の主なもの】

① 生活支援・経済的支援の推進

- ・ 市町村が実施するひとり親家庭等生活支援事業（鶴岡市、高島町）や、子どもの生活・学習支援事業（村山市、天童市、尾花沢市、高島町）に対する助成を行った。
- ・ 子どもの居場所づくりを促進するため、学習支援と食事の提供を組み合わせたモデル事業を実施した。
- ・ 児童扶養手当を支給し、ひとり親家庭等に対する経済的支援を行った。
- ・ 特別児童扶養手当を支給し、養育者に対する経済的支援を行った。

② ひとり親家庭等の自立支援の推進

- ・ ひとり親家庭応援センターにおいて、各種相談に対応（29年度相談実績：1,605件）するとともに、就業支援事業（就業支援講習会・セミナーの開催、就業先の開拓等）を実施し、

就業を促進した。(平成 29 年度就業実績：50 件(常勤 25、非常勤 25))

- ・ ひとり親家庭の親が就職に有利な資格取得に取り組みやすいよう、入学から就職までの支援をパッケージ化した支援を行った。
- ・ 一時的に家事・保育サービスが必要な家庭にヘルパーを派遣し、ひとり親家庭の子育てを支援した。

【評価と 30 年度の対応方針】

① 生活支援・経済的支援の推進

- ・ 引き続き、市町村が実施するひとり親家庭等生活支援事業や、子どもの生活・学習支援事業に対し助成を行うほか、子どもの居場所づくりを促進するため、学習支援と食事の提供を組み合わせたモデル事業を実施する。
- ・ 児童扶養手当はひとり親家庭の経済的負担軽減に、特別児童扶養手当は障がい児養育者の経済的負担軽減につながった。平成 30 年度も引き続き支給する。

② ひとり親家庭等の自立支援の推進

- ・ ひとり親家庭応援センターの体制を強化するとともに、引き続き相談対応や就労支援を実施する。
- ・ 入学から就職までのパッケージ化した支援により、ひとり親家庭の親の資格取得の取組みの増加につながった。引き続きパッケージ支援を実施し、資格取得を支援する。
- ・ 引き続き必要な家庭にヘルパーを派遣し、ひとり親家庭の子育てを支援していく。

数値目標(指標)	H25(策定時)	H29 実績	目標値(H31)
家庭生活支援員(ヘルパー)の登録人数	242 人	252 人	270 人

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ ひとり親家庭応援センターの設置箇所数の増
- ・ ひとり親家庭等に対する修学資金や修学支度金の貸付要件の緩和及び貸付の迅速化

(6) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備

- ① 児童虐待の予防、早期発見、早期対応の推進
- ② 社会的養護体制の充実
- ③ 児童相談所及び市町村の連携体制の強化
- ④ 不登校対策の充実
- ⑤ 特別支援教育の充実
- ⑥ 障がいのある児童への支援

【29年度の成果・進捗の主なもの】

① 児童虐待の予防、早期発見、早期対応の推進

- ・ オレンジリボンを活用した啓発キャンペーンイベントを県内の 4 地域で実施し児童虐待防止等に関する啓発を行った。
- ・ 若年層におけるデートDVについての正しい理解を普及啓発するため、デートDV防止出前講座を大学 3 校、高等学校 14 校、専門学校 2 校で実施した。

- ・ 婦人相談所のほか、各総合支庁子ども家庭支援課（村山総合支庁は生活福祉課）の配偶者暴力相談支援センター機能を活用し、DV被害者に対する相談支援を行った。
- ② 社会的養護体制の充実
 - ・ 児童養護施設等入所児童や退所者の就職機会の拡大及び進学支援のため、自動車運転免許取得費や私立学校等の入学時納付金の助成を行うとともに、自立支援のための家賃、生活費、資格取得費の貸付を行った。
 - ・ 平成28年3月に策定した子どもの貧困対策推進計画の着実な推進を図るため、部局横断的な「あしながプロジェクトチーム」会議を開催した。
- ③ 児童相談所及び市町村の連携体制の強化
 - ・ 児童相談所職員や県立児童福祉施設職員の派遣研修や、市町村の児童虐待担当職員対象の研修会を開催し、職員の資質向上を図った。
- ④ 不登校対策の充実
 - ・ スクールカウンセラー、教育相談員、子どもふれあいサポーター、スクールソーシャルワーカー等の専門家等を配置し、教育相談体制の整備を図った。
- ⑤ 特別支援教育の充実
 - ・ 県・地区毎に、特別支援教育コーディネーター研修会や管理職・担任向け研修会、LD・ADHD通級指導担当者の研修会を実施し、個別の指導計画や教育支援計画の作成・活用も含めて専門性向上を図った。（地区毎の研修会開催数…村山2回、最上2回、置賜2回、庄内4回）
- ⑥ 障がいのある児童への支援
 - ・ 「やまがたサポートファイル」の配布窓口を市町村の他、児童発達支援事業所等の関係機関に拡大するとともに、各圏域において書きかた講座を開催し、普及定着を図った。
 - ・ 障がい児を受け入れる児童館、へき地保育所及び届出保育施設等に対して助成を行うことにより、障がい児の処遇の向上と受入施設の拡大を図った。

【評価と30年度の対応方針】

- ① 児童虐待の予防、早期発見、早期対応の推進
 - ・ 児童虐待相談件数は増加傾向にあり、関係機関との連携強化や住民の児童虐待に対する関心の高まりにより、早期発見・早期対応につながっている。平成30年度についても、オレンジボンを活用した啓発キャンペーンの実施など更なる普及啓発を行い、児童虐待の未然防止や早期発見を図る。また、被虐待児童等への安全確保等の緊急対応機能等の更なる強化のため、児童福祉司の増員等による児童相談所の体制強化と市町村への対応力強化のための支援を行う。
 - ・ デートDV防止出前講座は、内容も好評であり、平成30年度も継続実施することで、若年層を対象に意識啓発を行い、DV被害の未然防止に努める。
 - ・ 相談しやすい名称として、平成30年度より婦人相談所を女性相談センターに改称するとともに、引き続き女性相談センターのほか、各総合支庁子ども家庭支援課（村山総合支庁は生活福祉課）の配偶者暴力相談支援センター機能を活用し、DV被害者に対する相談支援を行う。
- ② 社会的養護体制の充実
 - ・ 資格取得費等の助成や貸付により、児童養護施設入所児童等の円滑な自立の支援が図られ

た。引き続き、自立支援のための助成や貸付事業の活用を推進していく。

- ・ 引き続き、「あしながプロジェクトチーム」を開催し、子どもの貧困対策推進計画を着実に推進するとともに、子育て世帯に対し子どもの貧困の実態調査を実施する。【一部新規】

③ 児童相談所及び市町村の連携体制の強化

- ・ 児童相談所職員及び市町村職員の専門性の向上と対応力の強化が図られていることから、引き続き派遣研修や市町村担当職員向けの研修を実施し、対応力等の強化を図る。

④ 不登校対策の充実

- ・ 引き続き、スクールカウンセラー、教育相談員、子どもふれあいサポーター、スクールソーシャルワーカー等の専門家等を配置し、教育相談体制の充実により、組織的な対応を促進する。

⑤ 特別支援教育の充実

- ・ 個別の指導計画や教育支援計画を作成している学校の割合は向上しており、成果が見られる。新学習指導要領では、特別支援学級在籍と通級による指導を受けている児童生徒への作成が義務付けられたため、より一層理解啓発を進め、作成率を向上させる必要がある。また、通級指導担当者等の研修内容を充実させ、多様なニーズに応える専門性の向上を図っていく。

⑥ 障がいのある児童への支援

- ・ 保護者や関係機関をつなぐツールとして活用されるよう「やまがたサポートファイル」の周知、定着を図る。
- ・ 引き続き、障がい児保育の拡充に向けて支援を実施する。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H29 実績	目標値(H31)
要保護児童対策地域協議会の年間開催件数 (市町村平均)	3.8回	5.2回	8回以上
里親委託率	13.5%	18.9%	17.5%
児童養護施設のグループホーム実施箇所数	—	0	3ホーム
児童養護施設の小規模グループケアの実施箇所数	6箇所	7箇所	15箇所
地域小規模養護施設の設置箇所数	—	0	2箇所
不登校児童の出現率（小学校）	0.28%	0.36% (H28)	減少
不登校生徒の出現率（中学校）	2.28%	2.45% (H28)	減少

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 不登校対策として、社会とのつながりが絶たれないよう、子どもや親の居場所、夜間中学等の環境整備の促進

(7) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開

- ① 家庭や地域の教育力の向上
- ② 幼児教育の推進
- ③ 子育てしやすい教育環境の整備
- ④ 地域における多様な体験・交流活動の促進
- ⑤ 食育の推進

【29年度の成果・進捗の主なもの】

① 家庭や地域の教育力の向上

- ・ 親に対する学習機会や情報提供のため家庭教育講座を、30市町村（163箇所）、9,840人を対象として開催し、家庭における子育てに関する諸問題について考える機会となった。

② 幼児教育の推進

- ・ 幼児共育ふれあい広場を、27市町村138箇所実施し、9,564人の参加者があった。各所のテーマに基づいた講座・研修が実施されている。近年、参加数が増加している。

③ 子育てしやすい教育環境の整備

- ・ 高等学校等の授業料について、低所得世帯における経済的負担軽減の更なる拡充を図り、市町村民税所得割額92,700円未満の世帯に対して、就学支援金と合計で月額19,800円まで補助を拡充した。【拡充】（再掲）

④ 地域における多様な体験・交流活動の促進

- ・ 地域と学校とのつながりを深めながら郷土愛を育むため、地域の生活文化や伝統芸能等の継承活動支援としての出前講座及び指導者研修会を実施した。（各地区10回）
- ・ 県内38箇所で指導者研修会及び出前講座を実施した。1つの団体が連続で複数回の講座を実施する形態が多く見られた。児童生徒が地域の伝統芸能に取り組む際の支援を継続することで、伝統芸能に親しみやすい環境を作り出している。
- ・ 文化会館・放課後児童クラブ等において放課後等を活用し、小中学校児童・生徒向けに各種文化芸術の指導を行い多世代交流の場を創造する文化クラブ事業を山形県芸術文化協会への補助事業として実施した。
- ・ 水生生物調査など、地域の自然での体験を重視した環境活動を支援した。また、子どもたちを対象とした講座に地球温暖化防止活動推進員や環境アドバイザーを派遣した。
- ・ 夏休み中に親子を対象とし、飛島で海岸漂着物の回収や漂着問題への理解を深めるための体験学習を実施した。
- ・ 森林環境学習の理解を深める副教材を作成し、県内小学校5年生全員に提供した。

⑤ 食育の推進

- ・ 食育に関する講演会や実践活動紹介、学校給食提供の郷土料理の展示・試食提供等により、食育活動の重要性について県民の理解増進を図った。
- ・ 学校給食において地場農産物を活用した献立を提供するとともに、栄養教諭等が地域の食文化等について指導を行った。

【評価と30年度の対応方針】

① 家庭や地域の教育力の向上

- ・ 家庭教育講座を30市町村（216箇所）で開催予定。保護者のニーズに照らし、必要な講座等を引き続き行うことで、家庭教育支援に関わる学習機会の提供を継続していく。

② 幼児教育の推進

- ・ 幼稚園や保育所等との連携のもと、親子とのふれあいを大切にした体験活動や、子育てに関する学習機会の提供が効果を上げている。平成30年度は29市町村、166箇所で開催される予定である。

③ 子育てしやすい教育環境の整備

- ・ 高等学校等の授業料に対する補助により、教育費負担の軽減に効果を上げていることから、継続して事業を実施していく。(再掲)

④ 地域における多様な体験・交流活動の促進

- ・ 生活文化や伝統芸能等の伝承を通じて、地域における異年齢間交流が図られた。引き続き、地域に根ざした生活文化の体験の場を提供していく。
- ・ 県内各地のニーズに応える指導者研修会及び出前講座を実施し、より多くの子どもたちに伝統芸能の素晴らしさを伝えていく機会を作っていく。
- ・ 「総合型文化クラブ」モデル事業は、県内3市町で実施。97回延べ1,900人あまりの子ども達が華道や茶道、伝統芸能などの体験教室に参加した。取組みの結果、子供たち、指導者、保護者等の評判も良く、自主事業として継続していくための検討をしつつ、対象地区を増やし引き続き実施する。
- ・ 体験型環境学習を通じて自主的な環境学習や環境保全活動の促進等を図ることができた。平成30年度からは、新たに「やまがた木育推進方針」に基づく木育を展開していく。

⑤ 食育の推進

- ・ 食農教育活動に取り組む団体や食農体験学習の講師派遣を希望する団体等が増えている。「第2次山形県食育・地産地消推進計画」に基づき、各種施策を展開し、家庭、学校、地域における取組みを推進していく。
- ・ 食文化の理解促進のため、地場農産物を活用した献立の提供や栄養教諭等による指導を引き続き行う。

数値目標 (指標)	H25(策定時)	H29実績	目標値(H31)
家庭教育講座を実施した市町村	33市町村	33市町村	全市町村
幼稚園・保育所等と合同研修を実施した小学校の割合	75.6%	81.1%	85%
地域の行事に参加している児童生徒の割合(小学校)	86.3%	82.7%	90%
地域の行事に参加している児童生徒の割合(中学校)	59.0%	57.9%	70%
高校生のうちボランティア活動に参加した生徒の割合	77.8%	78.4%	100%
環境学習・環境保全活動への参加者数	140千人	167千人	143千人
「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数	281団体	292団体	300団体
毎日朝食を摂っている児童生徒の割合(小6)	90.8%	89.1%	増加
毎日朝食を摂っている児童生徒の割合(中3)	87.5%	87.1%	増加

3 仕事と家庭の両立支援の推進

○保育サービスの確保・充実（保育士サポートプログラムの策定・推進 など）

○働き方の見直し、企業との連携

（イクボス・イクメンの推進、育児休業取得促進、女性の活躍促進 など）

【推進方策】(1) 両立を支援する保育サービス等の充実

(2) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化

(3) 男性の育児・家事参画の促進

(4) 女性の活躍促進

(5) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

※太字は重点施策

(1) 両立を支援する保育サービス等の充実

① 保育サービスの充実・待機児童対策の推進

② 多様な保育ニーズに応える環境整備

【29年度の成果・進捗の主なもの】

① 保育サービスの充実・待機児童対策の推進

- ・ 保育所等の運営に要する経費への支援を行い、就学前児童の教育・保育の充実を図った。
- ・ 県保育士サポートプログラム推進会議を2回開催し、プログラムに基づく保育士の確保に向けた取組み等の進行状況の管理を行った。
- ・ 離職防止や保育士の相互ネットワーク形成に向けた合同入職式を開催した。
- ・ 若年保育士の正規雇用化を促進するため、18名の若年（39歳以下）保育士の正規雇用に対して補助金を交付した。
- ・ 保育士養成施設に在学する者に対する就学資金貸付制度（資格取得後一定期間（5年間）県内で保育士として就労した場合には、その返還を免除）により、129名に対して貸付を行った。

② 多様な保育ニーズに応える環境整備

- ・ 朝夕の人手が手薄な時間帯に、保育士を雇用した場合に補助金を交付した。
- ・ 家庭的保育事業20施設、小規模保育事業24施設に対して運営経費を支援した。
- ・ 「幼保小連携スタートプログラム」等を活用するとともに、幼稚園・保育所と小学校の職員同士が交流し、子どもの様子についての情報交換等を行った。
- ・ 病児保育事業等の多様な保育サービスの実施に要する経費を支援し、地域のニーズに応じて実施される地域子ども・子育て支援事業を推進するとともに、医療機関・市町村・保育関係者を対象とした事例発表会を実施し、病児保育事業の拡大を図った。
- ・ 放課後児童クラブの運営に対する費用を支援し、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図った。あわせて、障がい児を受け入れるクラブに対して必要な費用を支援した。
- ・ 賃金改善等により放課後児童クラブ支援員の処遇向上を図った。
- ・ 子育て支援員研修会を開催し、基本研修、専門研修（放課後児童クラブコース、地域型保育事業コース、ファミリー・サポート・センター事業コース）を実施した。

【評価と30年度の対応方針】

① 保育サービスの充実・待機児童対策の推進

- ・ 引き続き、保育ニーズに対応するための保育所等の運営費に対する支援を実施する。
- ・ 低年齢児の保育の受け皿整備を加速するため、新たに届出保育施設の認可化移行促進のための補助、認可施設整備促進のための補助、企業型保育施設への支援を行う。
- ・ 引き続き、保育士確保に向けた取組みを行うとともに、新たに保育所経営改善モデル事業、保育士トライアル雇用事業を実施する。【新規】

② 多様な保育ニーズに応える環境整備

- ・ 病児・病後児保育事業実施箇所の更なる拡大を引き続き推進していく。
- ・ 引き続き、放課後児童の居場所を確保していく。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H29 実績	目標値(H31)
保育所入所待機児童数	0 人(H26.4.1)	46 人(H30.4.1)	0 人
低年齢児保育確保数	10,056 人	12,204 人	12,604 人
延長保育実施箇所数	177 箇所	211 箇所	290 箇所
病後児保育実施箇所数	40 箇所	66 箇所	73 箇所
（うち病児対応型・病後児対応型）	15 箇所	28 箇所	35 箇所
（うち体調不良児対応型）	25 箇所	38 箇所	38 箇所
ファミリーサポートセンター設置数	21 箇所	24 箇所	28 箇所
保育所等による一時預かり実施箇所数	121 箇所	184 箇所	233 箇所
放課後児童クラブの設置数	350 箇所	318 箇所	350 箇所
放課後子ども教室、放課後児童クラブのいずれかを実施する小学校区の割合	86.5%	94.9%	100%
放課後児童支援員認定資格研修受講者数	1,137 名	877 名	1,300 名

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 適正な保育士人員配置と処遇改善のための財政支援の強化

(2) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化

- ① 事業主等に対する仕事と家庭の両立支援の意識の醸成
- ② 働き方の見直しの推進
- ③ 企業による仕事と子育ての両立支援の積極的な取組みの普及
- ④ 先導的な取組みの県全体への普及

【29年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 事業主等に対する仕事と家庭の両立支援の意識の醸成
 - ・ 山形いきいき子育て応援企業 優秀（ダイヤモンド）企業3社の経営トップと知事との対談を新聞紙面に掲載した。
 - ・ 働き方改革推進アドバイザーが常用雇用規模 100 人以下の企業を訪問し、多様な正社員制

度、フレックスタイム制や始業時間・終業時間の前倒しなど、労働者それぞれの事情に応じた多様で柔軟な働き方について周知啓発及び相談・助言を行った。(訪問企業数：150社)

- ・ 企業の経営者、管理職や労務管理者等を対象に、企業における女性活躍とワーク・ライフ・バランスの必要性やその効果などを伝え、現在の働き方の見直しに向け、意識改革を図るセミナーを開催した。

② 働き方の見直しの推進

- ・ 「やまがた企業イクボス同盟」で、情報交換会やイクボス研修会を実施し、企業経営者の意識改革、男性の家事・育児参画意識の醸成を図った。
- ・ 「やまがたイクメン応援サイト」により、イクボス同盟の活動や同盟企業の取組み事例、イクメンに関するイベントなどを掲載し、情報発信を行った。

③ 企業による仕事と子育ての両立支援の積極的な取組みの普及

- ・ 男性社員が育児休業を取得した場合に、20万円/件の奨励金を交付した。(交付件数：14件)
- ・ 「女性の活躍推進」や「仕事と家庭の両立支援」に積極的に取り組む企業等を「山形いきいき子育て応援企業」として登録、認定し奨励金の交付等により取組みを支援した。

④ 先導的な取組みの県全体への普及

- ・ 県庁では、部局定時退庁日の実施に加え、平成29年度から新たに、「山形県庁N0残業デー」として毎週水曜日の定時退庁や20時を超える時間外勤務の原則禁止等、引き続き時間外勤務縮減に向けた取組みを行った。また、GW等の連休期間にあわせて、年次有給休暇の取得促進を進める「もう1日運動」を実施し、地域活動や子どもの学校行事への参加など、子育て、家族のための年次有給休暇の取得促進を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスについての研修を実施した。【一部新規】

【評価と30年度の対応方針】

① 事業主等に対する仕事と家庭の両立支援の意識の醸成

- ・ 企業3社の経営トップと知事との新聞紙面対談は、内容も好評であり、今年度も継続実施することで、県内の企業経営者を含め県民に対し、広く企業におけるワーク・ライフ・バランスの重要性を啓発していく。
- ・ 働き方改革推進アドバイザーの常用雇用規模100人以下の企業への訪問を継続し、訪問企業数を200件に拡大する。【拡充】

② 働き方の見直しの推進

- ・ 「やまがた企業イクボス同盟」の加盟企業の拡大を図り、企業経営者や男性の意識改革、育児・家事参画を促進していくとともに、加盟企業を対象にコンサルティングを実施し、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進していく。

③ 企業による仕事と子育ての両立支援の積極的な取組みの普及

- ・ ワーク・ライフ・バランスの取組みがより進んでいる実践(ゴールド)企業及び優秀(ダイヤモンド)企業の認定数が200社を超え、ワーク・ライフ・バランスの実践的取組みが拡大した。平成30年度も継続して実践企業、優秀企業の拡大を図り、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進していく。

④ 先導的な取組みの県全体への普及

- ・ 県庁においては、「山形県庁N0残業デー」等の時間外勤務縮減に向けた取組みを行い、平

成 29 年度は前年度比 1.2%の削減となった。引き続き、「山形県庁 NO 残業デー」等の時間外勤務縮減に向けた取組みを行うとともに、事務改善に係る優良事例を各部局に展開し、業務量縮減に向けた取組みを行っていくとともに、ワーク・ライフ・バランスが推進されるよう年次有給休暇の取得促進に取り組んでいく。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H 2 9 実績	目標値(H31)
育児休業取得率（男性、女性）	女性 87.3% 男性 0.7%	93.5% 3.9%	90% 13%
両立支援措置普及率	61.1%	68.0%	向上
年間総労働時間	1,865 時間	1,838.4 時間	改善
年間年休取得日数	9.7 日	8.8 日	改善
農村地域における家族経営協定数	897 戸	1,019 戸	1,000 戸
「山形いきいき子育て応援企業」実践・優秀企業数	31 社	203 社	300 社
一般事業主行動計画策定のための訪問企業数	930 社	1,461 社	1,530 社
離転職者職業訓練参加者の就職率	67.7%	70.7% (H28 確定版)	68%

(3) 男性の育児・家事参画の促進

- ① 男性の育児・家事参画の気運の醸成
- ② 先導的な取組みの県全体への普及

【29年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 男性の育児・家事参画の気運の醸成
 - ・ 「やまがた企業イクボス同盟」で、情報交換会やイクボス研修会を実施し、企業経営者の意識改革、男性の家事・育児参画意識の醸成を図った。(再掲)
 - ・ 「やまがたイクメン応援サイト」にイクボス同盟の活動や同盟企業の取組み事例、イクメンに関するイベントなどを掲載し、情報発信を行った。(再掲)
- ② 先導的な取組みの県全体への普及
 - ・ 県庁では、まもなく子どもが生まれる職員に対して子育てに関する休暇制度等が掲載されている「子育て支援ハンドブック」や激励メッセージを贈呈する「子育て“とっきゅう”便」の取組みを行った。

【評価と30年度の対応方針】

- ① 男性の育児・家事参画の気運の醸成
 - ・ 「やまがた企業イクボス同盟」の加盟企業の拡大を図り、企業経営者や男性の意識改革、育児・家事参画を促進していくとともに、加盟企業を対象にコンサルティングを実施し、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進していく。(再掲)
 - ・ 「やまがたイクメン応援サイト」での情報発信を引き続き実施し、男性の家事・育児参画意識の醸成を図っていく。
- ② 先導的な取組みの県全体への普及
 - ・ 「子育て“とっきゅう”便」について、機会をとらえて実施されるよう、引き続き働きか

けを行っていく。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H29 実績	目標値(H31)
育児休業取得率（男性）【再掲】	0.7%	3.9%	13%

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・「イクメン」以外の男女が協力して子育てができるような名称による育児・家事参画の気運醸成

(4) 女性の活躍の促進

① 女性が活躍できる環境の整備

【29年度の成果・進捗の主なもの】

- ・ 働く女性のモチベーションアップや意識改革につなげるとともに、異業種間のネットワーク形成により企業活動や地域経済の活性化を図るため、「やまがたウーマノミクス・ネットワーク形成事業」（シンポジウムと異業種による交流会）を開催した。
- ・ 働く女性が管理職として必要なビジネスセンスや実践力の向上及び異業種や他の企業で働く女性との交流を通じた女性の意識改革や登用拡大を図るため、3回連続の講座による「女性管理職養成プログラム」を実施した。
- ・ マザーズジョブサポート山形に加え、平成29年10月から酒田市にマザーズジョブサポート庄内を開設し、仕事と子育ての両立に関する情報提供、託児サービスの提供等によるワンストップ支援を実施した。また、県内各ハローワークと連携し出張相談・セミナーを開催した。【一部新規】
- ・ 住んでいる女性がより活躍できる最上地域とするため、地域活動等に取り組む女性人材を紹介するとともに、交流会等を開催した。（最上）
- ・ 女性リーダーの育成を目的としたエンパワーメントセミナー「チェリア塾」を村山地域（基本コース）・最上地域（実践コース）で開催し、修了生によるネットワーク活動を支援した。
- ・ 再就職を希望する離転職者等を対象に委託訓練46コースを実施した。
- ・ 「やまがた女性活躍応援連携協議会」を開催し、事業の周知や事業効果の検証を行うなど、経済、農業、労働、行政等の関係団体が一体となって、女性も男性も活躍できる社会づくりを推進した。

【評価と30年度の対応方針】

- ・ 平成30年度も継続して、女性の登用拡大を図る「女性管理職養成プログラム」を実施するとともに、平成27年度から3年間実施した女性管理職養成プログラムの事業効果について、修了生や送り出し企業を対象にしたアンケート調査を実施し効果検証を行う。【一部新規】
- ・ マザーズジョブサポート山形、庄内を継続して運営するとともに、県内各ハローワークと連携のもと出張相談・セミナーを開催し、県内全域での支援を行っていく。
- ・ 「チェリア塾」を庄内地域（基本コース）・村山地域（実践コース）で開催し、地域の女性リーダーの育成を図っていく。

- ・ 若い世代へ女性人材を周知していくとともに、地域で活躍する女性の交流を行う。(最上)
- ・ 求職者のニーズに合った訓練内容の委託訓練を引き続き実施し、早期再就職ができるよう就職支援についても力を入れていく。
- ・ 引き続き、「やまがた女性活躍応援連携協議会」の開催により、経済、農業、労働、行政等の関係団体が連携し、女性の活躍推進及びワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備を進めていく。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H29実績	目標値(H31)
マザーズジョブサポート山形の利用者就職数（累計）	H26.9開所	672件	350件

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・ 女性活躍に対する企業のトップ、職場、家庭、男女双方のあらゆる面での意識改革の強化

(5) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

① 政策・方針決定過程への女性の参画促進

【29年度の成果・進捗の主なもの】

- ・ 県の審議会等委員における女性の割合を平成27年度末までに50%とする目標を達成し、積極的な女性の登用を推進した。(H29：52.2%)

【評価と30年度の対応方針】

- ・ 女性の活躍推進に資する取組みであり、引き続き、各部局との連携により、県の審議会等委員における女性の割合を平成32年度末まで目標の50%を維持する。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H29実績	目標値(H31)
県審議会等委員に占める女性委員の割合	43.2%	52.2%	50%維持

4 若者が活躍できる環境づくりの推進

○若者の県内定着・県内回帰（若者の山形就業支援プログラムの展開 など）

○地域への愛着や誇りの涵養（郷土愛を育む教育の推進 など）

【推進方策】(1) 若者の意欲の醸成

(2) 若者の生活基盤(雇用)の確保

(3) 若者の地域への愛着や誇りの涵養

(4) UJIターンによる若者の県内移住促進

※太字は重点施策

(1) 若者の意欲の醸成

- ① 若者の活躍促進
- ② 若者が活躍する環境づくり
- ③ 豊かな心と健やかな体の育成

【29年度の成果・進捗の主なもの】

① 若者の活躍促進

- ・ 若者の県づくりへの参加促進と若者が活躍できる環境づくりを目的として、若者が企画する地域の課題解決策や地域を元気にするアイデアを募集し、公開プレゼンテーション及び審査会により選ばれた11団体に対して補助金を交付した。

② 若者が活躍する環境づくり

- ・ 「ラジオ番組キックオフイベント」及びイベント「若者まつり」を開催し、活躍する若者によるトークセッションや体験型ワークショップを行い、ネットワークづくりの推進と、若者活動の情報発信を行った。
- ・ 「輝けやまがた若者大賞」により、6団体を表彰し、その活動実績等をフェイスブックページや「やまがたおこしあいネット」等のメディアを通して紹介した。
- ・ 官民参加型活動組織「おきたま元気創造ラボ」を設立し、ワークショップの手法を用いながら、若者目線による地域活性化策を企画・検討し、12事業を記載した行動計画を策定した。

【新規】(置賜)

③ 豊かな心と健やかな体の育成

- ・ 学校等における喫煙に関する出前講座の実施や、県内全幼稚園・保育園等への園児分のリーフレット配布等「やまがた受動喫煙防止宣言」の周知・啓発活動を実施した。
- ・ 駅前や高校前で啓発資材を配布し登校時の高校生に薬物乱用防止に関する啓発を行うとともに、大学学園祭において、若者を中心にクイズ・ゲームを通して、危険な薬物に関する知識の普及に努めた。
- ・ 違法薬物や危険ドラッグ等に対する正しい理解を促進するため、薬物乱用防止教室や薬物乱用防止広報車「みらい号」による広報啓発活動を行った。
- ・ 適切なスマートフォン利用を含めた、児童生徒の家庭生活での注意点等について、長期休業前等に通知し、指導した。
- ・ 専門性を活かした委託業者によるネット上の検索により、不適切な書き込み等を発見した場合には、各高校の指導に活用した。

【評価と30年度の対応方針】

① 若者の活躍促進

- ・ 若者が企画実行する若者チャレンジ応援事業の実施により、地域の課題解決や地域の元気創出につながった。引き続き、チャレンジ応援事業を実施するとともに、若者活動が継続・発展するよう総合的な相談窓口を設置し、活動継続のフォローアップやマッチング、現地指導などを実施することで、若者が活躍できる環境づくりを促進する。【一部新規】

② 若者が活躍する環境づくり

- ・ 若者活動の情報発信という目的で、29年度は2つのイベントを公開で実施することにより、県民の若者活動への認知度が高まった。引き続き、継続してイベントを開催し、若者同士のネットワーク推進を図る。
- ・ 引き続き「輝けやまがた若者大賞」を実施し、活躍する若者団体の顕彰と県民に対する周知を図る。
- ・ 平成29年度に作成した行動計画に基づく地域活性化策を関係団体と連携しながら本格的に実施するとともに、活動を通じて、ネットワーク化による地域における人材育成と、若者活動の更なる活性化が図られるように支援していく。(置賜)

③ 豊かな心と健やかな体の育成

- ・ 若年層に喫煙に関する正しい知識の普及が図られた。引き続き学校等へ出前講座の実施やリーフレット配布、イベント等における「やまがた受動喫煙防止宣言」の周知・啓発活動を実施する。
- ・ 若者層の来場者が多い会場で危険ドラッグ等薬物乱用に関する啓発を効果的に行うことができた。引き続き、若者が集まるイベントにおいて、危険な薬物全般について、さらに理解が深まるよう啓発していく。
- ・ 引き続き、違法薬物や危険ドラッグ等に対する正しい理解を促進するために薬物乱用防止教室や薬物乱用防止広報車「みらい号」による広報啓発活動を行う。
- ・ 適切なスマートフォン利用を含めた、児童生徒の家庭生活での注意点等について、長期休業前等随時通知し、指導する。
- ・ 委託業者によるネット検索を継続するとともに、非行防止教室等を通じ、生徒に対するネットモラル教育を充実させる。
- ・ 小学生が豊かな人生を切り拓き、社会の創り手となるよう、起業家精神の基盤となるマインドづくりを推進する【新規】。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H29 実績	目標値(H31)
若者委員を1名以上登用している県審議会等の割合	59.1%	100%	100%
地域活動に取り組む青年グループ数	30 市町村 62 団体	27 市町村 69 団体	35 市町村 70 団体

(2) 若者の生活基盤（雇用）の確保

- ① 就業意欲・能力の向上と機会の確保
- ② 相談支援体制の充実
- ③ 安定した雇用の創出・維持・確保

【29年度の成果・進捗の主なもの】

① 就業意欲・能力の向上と機会の確保

- ・ 県立高等学校 45 校において、産業・学術などの各分野で活躍する大学教授や会社役員等のスペシャリストによる講話やゼミを実施した。
- ・ 山形県就職情報サイトを通じて、企業情報及び求人情報、インターンシップ情報、各種就職イベント情報等を発信。（平成 29 年度累計掲載企業数 337 社）
- ・ 県内 4 地域のキャリア教育地域連絡協議会を中心に、事業対象校県立 35 校においてインターンシップ推進事業に取り組み、受け入れ事業所延べ 2,008 事業所、体験生徒数 3,892 人を対象に実施した。
- ・ 平成 29 年度の新規就農支援研修生 27 名が、研修生の希望に沿って先進農業経営体や県試験研究機関で農業実習研修を実施し、すべての研修生が就農又は継続研修している。
- ・ 小学生、高校生を対象とした企業見学会や、最上管内 2 校で女性社員と女子高校生との交流会の開催のほか、地元事業所で働く若手社員 3 名によるパネルディスカッションを開催した。（最上）
- ・ 地元企業との交流会を 3 校（庄内総合 2・3 年、酒田光陵 1 年、鶴岡工業 2 年）で実施し、地元企業の魅力、地元で働くメリットを多くの高校生に伝え、地元就職に対する意識の向上を図った。（庄内）
- ・ 山形労働局やハローワーク、雇用対策課、総合支庁、若者就職支援センター、障害者職業センター、各高等学校の進路担当者による就職指導連絡会議を 7 月及び 11 月に開催し、関係機関と連携した就職支援を図るとともに、未内定者に対する個別支援策の検討などの意見交換、協議を行った。参加者は、関係機関約 30 名、高等学校約 50 名である。

② 相談支援体制の充実

- ・ 県内若者の就職支援を強化するため、県が有する「山形県若者就職支援センター」、「山形県求職者総合支援センター」の機能と「ハローワーク」が持つ就職マッチング機能の一体的な運用に努めた。
- ・ 社会参加に困難を有する若者の相談窓口として、NPO との協働により「若者相談支援拠点」を県内 6 箇所を設置した。また、未設置自治体では出張相談会を開催した。
- ・ 保健師等によるひきこもり相談や、関係機関によるネットワーク会議、ケース検討会の開催により、連携強化を行った。（置賜・庄内）
- ・ 地域若者サポートステーションにおいて、働きたい気持ちはあるが、働くことに悩みを抱えている若者に対する就労に向けたサポートを実施した。

③ 安定した雇用の創出・維持・確保

- ・ 市町村を中心に多様な事業者が連携した 6 次産業化の取組みに対する支援や、民間事業者が行う 6 次産業化の取組みに対する支援を実施した。
- ・ 本県の強みを活かせる分野や、今後成長が期待できる分野を重点として企業訪問を中心と

した誘致活動を実施した。

- ・ 企業の本社機能や研究開発機能の立地促進のため、本社機能等の移転に対する補助金を創設するとともに、本県の優れた立地環境を企業立地セミナーや立地企業懇談会において積極的にPRした。
- ・ 40歳未満の非正規雇用労働者を正社員へ転換した企業に、国の奨励金に加え、県が上乗せして奨励金を支給することにより、非正規雇用労働者の正社員転換の促進を図った。【新規】

【評価と30年度の対応方針】

① 就業意欲・能力の向上と機会の確保

- ・ 県立高校で実施した各分野で活躍するスペシャリストによる講話やゼミの事後アンケートでは、自身の進路を考える上で参考になったとする割合が約95%と非常に高く、平成30年度も継続して実施する予定である。
- ・ 今後、県内企業への回帰・定着をさらに促進するため、掲載企業数の増加や掲載コンテンツ（UIターン者のインタビュー記事など）の充実を図る。（平成30年度新規掲載企業数60社予定）
- ・ インターンシップ推進事業については、県内4地域のキャリア教育地域連絡協議会により、関係機関、産業界、学校が連携して事業に取り組んだ。平成30年度も継続して事業を実施している。
- ・ 新規就農支援研修においては、研修生の希望に沿った農業実習研修先を選定しており、研修後の就農状況から見て、その研修効果は高い。平成30年度は新規就農支援研修を30名が、農業ビジネス支援研修を15名が受講している。
- ・ 高校生向けに、地元事業所で働く若手社員によるパネルディスカッション等を引き続き行っていくほか、小中学校の授業で地元事業所見学会の開催を促進するため、小中学校教員を対象とした企業見学会を1回から2回に増やし、小中学生の地元就職の意識醸成をより強化していく。【拡充】（最上）
- ・ 引き続き、地元企業との交流会を3校（庄内総合2・3年、酒田光陵1年、鶴岡工業2年）で開催する。（庄内）
- ・ 関係機関と連携した就職支援の取組みにより、平成30年3月高等学校卒業者の就職内定率は5年連続で99%を超える大変良好な結果となったため、平成30年度も就職指導連絡会議を開催し、学生の就労支援を行っていく。

② 相談支援体制の充実

- ・ 就職におけるミスマッチや早期離職を防止に向けて関係機関と連携を図っていく。
- ・ 引き続き、「若者相談支援拠点」を設置するとともに、拠点による出張相談会を実施する。また、「困難を有する若者等に関するアンケート調査」を実施し、現状を把握するとともに、支援の更なる充実を図る。【一部新規】。
- ・ 引き続き、ひきこもり相談を実施するとともに、県の新規事業である「ひきこもり相談支援者専門研修」を開催し、支援者の実践的な技術力向上と連携強化を図り、相談支援体制の強化を目指す。【一部新規】（村山・最上・置賜・庄内）
- ・ ひきこもり者に対する民間支援団体等による相談窓口、支援体制が整備されてきている一方、各分野が協力連携した包括的支援体制は十分とは言えないため、平成29年度に続き、ひ

きこもり等の支援置賜ネットワーク会議を開催し、有機的な支援・相談体制を構築していく。
(置賜)

③ 安定した雇用の創出・維持・確保

- ・ 引き続き、多様な主体が連携した6次産業化の取組みを推進するため、市町村における6次産業化の戦略・構想の策定も含め市町村ネットワークの構築を支援する。なお、平成30年度末までに全市町村でのネットワーク形成を目標としているが、平成29年度末でネットワークが形成されている市町村は29となっている。
- ・ 引き続き、本県の持つ強みを活かせる分野や、今後成長が期待できる分野に重点を置いた企業誘致活動を展開する。あわせて、若者や女性の能力を活かすことができる企業の本社機能や研究開発機能の県内への誘致を推進する。
- ・ 正社員化転換事業の周知を図り、奨励金の募集を行った結果、690人分の正社員化の報告を受けた。引き続き、商工会議所や各業種の協会等の関係団体に対し、会員等への周知依頼を行うとともに、転換の対象者の年齢を40歳未満から45歳未満に拡充して実施していく。

【一部新規】

数値目標（指標）	H25(策定時)	H29実績	目標値(H31)
就職を希望している高校生の就職率	99.3%	99.9% (労働局)	100%
高校生の県内就職率	77.2%	76.4%	80%以上
産業技術短期大学卒業就職者の県内就職率	83.5%	87.2%	83.5%
新規就農者数	251人	309人	300人
若者就職支援センター利用者数	13,373人	12,927人	15,000人
若者就職支援センター登録者の就職率	33.0%	31.5%	36%

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 現役で活躍している社会人に加え、経験豊かな退職者による中高生への講話の実施

(3) 若者の地域への愛着や誇りの涵養

- ① 若者の地域への理解促進
- ② 若者の地域活動促進

【29年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 若者の地域への理解促進
 - ・ 中高生による地域の良さや魅力などの発信を行う「郷土 Yamagata ふるさと探究コンテスト」を、平成29年度は小学生まで参加の範囲を広げ、参加校数の増加（H28・12校⇒H29・17校）につながった。平成28年度のコンテスト最優秀校の県立置賜農業高校の取組みは、総務省主催の「ふるさとづくり大賞」において、「総務大臣賞」を受賞した。
 - ・ 学校の教育活動全般を通して、郷土とつながる学習や地域住民と関わる場面を設定した。
 - ・ 庄内地域で活躍する若者を紹介する冊子「SHONAI STYLE」第3弾を発行、地域の高校生、大学生に配布し、併せてHP、SNSにより広く発信した。
 - ・ 学校給食において地場農産物を活用した献立を提供するとともに、栄養教諭等が地域の食文化等について指導を行った。

② 若者の地域活動促進

- ・ やまがた社会貢献基金により助成した 40 事業のうち、若者の地域活動促進を行う 4 事業に 1,875 千円の支援を行うとともに、ホームページ「山形発 ボランティア&NPO情報ページ」をリニューアルし、ボランティア活動の情報を発信した。
- ・ 若者が企画実行する若者チャレンジ応援事業の公開プレゼンテーション及び審査会を開催し、応募のあった県内 11 団体に対して補助金を交付した。
- ・ 「やまがたおこしあいネット」の参加団体の加入促進を行い、平成 29 年度末で 306 団体の参加となった。また、ラジオ及びコミュニティ誌と連動することで、効果的に若者活動の周知を行うとともに、「若者まつり」等の開催により若者同士の交流を図った。

【評価と 30 年度の対応方針】

① 若者の地域への理解促進

- ・ 学校の教育活動全般を通して、郷土とつながる学習や地域住民と関わる場面を設定し、郷土を理解し、大切に作る心の育成を図る。
- ・ 市町村に対する事業費支援のほか、優良事例紹介や野菜の一次加工品利用提案などにより、県産農林水産物の利用割合は増加している。これまでの支援に加え、新たに給食メニューへの郷土料理の提供支援を追加し、更なる県産農林水産物の利用拡大を図る。
- ・ 冊子「SHONAI STYLE」第 3 弾により、地域の若者が、庄内で働くこと、暮らすことの魅力を伝えることができた。引き続き平成 30 年度も冊子を発行するとともに、Web サイトに高校生が「庄内のいいところ」を自由に投稿できるページを開設するなど、HP や SNS による情報発信の強化を図る。(庄内)

② 若者の地域活動促進

- ・ 引き続き、やまがた社会貢献基金制度を安定して運用するための寄附募集を行うとともに、若者の地域活動促進での基金の活用について PR を推進する。また、ホームページのリニューアルにより、幅広い世代の社会貢献活動を促進することができた。
- ・ 若者チャレンジ応援事業により、地域の課題解決や元気創出につながっていることから、引き続き若者が企画実行するアイデアに対し助成を行うとともに、ラジオ等のメディアを活用し、さらに幅広く情報発信を進めていく。
- ・ 県内若者・若者団体による「やまがたおこしあいネット」の利用促進及び登録件数増を図るために、若者支援コンシェルジュ事業との連携を深めるとともに、ラジオ番組との連動及び「若者まつり」の開催により、若者活動の周知と若者同士の交流を促進する。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H29 実績	目標値(H31)
「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数【再掲】	281 団体	292 団体	300 団体
「やまがたおこしあいネット」への参加団体数	213 団体	306 団体	350 団体

(4) UJI ターンによる若者の県内移住促進

- ① 情報発信の強化
- ② 多様な体験・交流機会の拡大
- ③ 受入体制の整備

【29年度の成果・進捗の主なもの】

① 情報発信の強化

- ・ 若者の県内移住促進に向けて、HPによる継続した情報発信や田舎暮らし専門誌等に記事掲載を行った。また、ポータルサイトを再構築し SNS との連動や発信機能を強化するとともに、首都圏での移住セミナー（7回）、県内での移住体験ツアー（5回）、移住フェア等への出展のほか、Uターン対象者との交流会及び仙台での交流イベントを新たに実施した。
- ・ 「山形ワークフェス in 東京」を3月10日・11日に開催（参加企業139社、参加者数269名）したほか、「やまがた産業セミナー」を12月9日開催（参加者数37名）した。

② 多様な体験・交流機会の拡大

- ・ 「山形県グリーン・ツーリズム推進協議会」への支援を通じて、仙台圏の小中学校を中心とした教育旅行誘致活動、グリーン・ツーリズム NEWS の発行などの情報発信及び研修会開催などの受入態勢整備を行い、観光誘客を促進した。
- ・ やまがた農業支援センターにおいて、大都市等での就農相談の実施とともに、市町村の農業研修生受入協議会等における新規就農者の確保から定着までの取組みに対して支援を行った。

③ 受入体制の整備

- ・ 首都圏における移住交流の拠点となる「やまがたハッピーライフ情報センター」において、移住相談と就職相談が一緒にできるワンストップサービスを引き続き展開した。また、移住コンシェルジュを県嘱託から、ふるさと回帰支援センター職員に変更し、同センター内での連携強化など運営体制の充実を図った。

【評価と30年度の対応方針】

① 情報発信の強化

- ・ 若者の移住拡大には、住まいや仕事等の支援策を組み合わせることが重要であるため、「住宅」「食」「職」を組み合わせた山形らしい一体的な支援策を新たに展開する。また、首都圏の若者に対して効果的に情報を届けるため、SNS 広告等を活用した情報発信に取り組む。

【新規】

- ・ 各セミナーやガイダンスについて、今後とも山形労働局、Uターン情報センター及び関係機関と連携を強化し、参加者の一層の確保に努める。

② 多様な体験・交流機会の拡大

- ・ 引き続き、就農希望者に応じた支援とともにプログラムを実施し、新規就農への意欲の喚起を進めていく。また、市町村の農業研修生受入協議会等の取組みを支援していく。

③ 受入体制の整備

- ・ Uターン情報センターの職員の常時配置を継続するとともに、移住相談において、ふるさと回帰支援センターとの連携を強化し、同センターのノウハウ等をより活用していく。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H29 実績	目標値(H31)
Uターン情報センター利用者数	1,673 人	1,967 人	2,000 人



<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ イベントだけでなく、日常的な山形の姿、頑張りなどの情報発信による山形の知名度の向上

◆施策効果の検証指標と現状

1 【目指す社会1】

結婚や子育てへ一人ひとりの希望が叶い、安心して子どもを産み育てることができる社会



指標	計画策定時	動向	直近のデータ	目指す方向
①合計特殊出生率	◆ 1.50 (H25)		◆ 1.45 (H29) ◆ 1.47 (H28)	1.70
②婚姻率 (20歳～44歳)	◆ 16.07 (H25)		◆ 15.79 (H29) ◆ 15.25 (H28)	上昇

出典 ①「人口動態統計」(厚生労働省)

② 県子育て支援課調べ

2 【目指す社会2】

県民や地域、企業等の参加により世代を越えてみんなで子育てを支え合う社会

指標	計画策定時	動向	直近のデータ	目指す方向
③育児休業取得率	◆ H25年調査 女性：89.1% 男性：0.7%		◆ H29年調査 女性：93.5% 男性：3.9% ◆ H28年調査 女性：93.7% 男性：3.4%	女性：90% 男性：13%
④ファミリー・サポート・センターにおけるサービス提供会員数	◆ 1,776人 (H25)		◆ 1,596人 (H28) ◆ 1,659人 (H27)	2,300人

出典 ③「山形県労働条件等実態調査結果報告書」(県雇用対策課)

④ 県子育て支援課調べ

3 【目指す社会3】

子どもが郷土に愛着や誇りを持ち、自然や文化と関わりながら、将来の夢を描いて
生き生きと暮らすことができる社会

指標	計画策定時	動向	直近のデータ	目指す方向
⑤「夢や目標を持つ」 子どもの割合	◆ H25年調査 小学生 89.2% 中学生 74.6%	小学生 ↓ 中学生 ↓	◆ H29年調査 小学生 87.2% 中学生 72.7% H28年調査 小学生 85.8% 中学生 72.8%	上 昇
⑥若者の県外転出 転出超過者数 (18歳～30歳)	◆ 3,603人 (H25)	↑	◆ 3,162人 (H29) ◆ 3,404人 (H28)	縮 小

出典 ①「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

②「山形県の人口と世帯数」(県統計企画課)